

南相馬市 市外避難者意向調査

調査結果

2014年10月

南相馬市復興企画部企画課

目 次

I 調査概要	1
1 調査の目的	1
2 調査期間	1
3 調査対象	1
4 調査方法	1
5 回収状況	1
6 調査結果の見方	1
7 考慮すべき標本誤差	2
II 回答者のプロフィール	3
III 調査結果	10
1 世帯の代表者の意向	10
(1) 南相馬市での居留意向	10
(2) 南相馬市内での住まいの希望形態	12
(3) 自宅に必要な修繕	13
(4) 持家以外を希望する理由	14
(5) 行政に望む支援	15
(6) 南相馬市内での居住を判断する上で必要な情報	16
(7) 同居中の家族に小・中学生がいるか	17
2 世帯全員の意向	18
(1) 世帯主との続柄	18
(2) 性別	18
(3) 年齢	18
(4) 職業	19
(5) 業種	19
(6) 南相馬市での居留意向	20
(7) 南相馬市内で居住を希望する場所	22
(8) 南相馬市内で居住を開始する時期	24
(9) 南相馬市に居留意向がない理由	26
(10) 南相馬市で居住するための条件	27

I 調査の概要

1. 調査の目的

震災や原子力発電所事故の影響により市外に避難中の全世帯に対し、現時点での将来の意向を確認し、避難期間中の生活環境の整備や、帰還に向けた諸施策の適切な実施に向けた取組みを更に具体化するための基礎資料とすることを目的とし、調査を実施した。

2. 調査期間

平成 26 年 6 月 30 日（月）～平成 26 年 8 月 4 日（月）

3. 調査対象

震災や原子力発電所事故の影響により市外に避難中の全世帯：3,717 世帯

4. 調査方法

郵送による配布・回収

5. 回収状況

配付数①	総回収数	有効回収数②	有効回収率 ②／①
3,717	1,283	1,281	34.5%

6. 調査結果の見方

- (1) N (number of cases) は比率算出の基数であり、100.0%が何人の回答に相当するかを示す。
- (2) 回答の構成比は百分率であらわし、小数点第 2 位を四捨五入して算出している。したがって、単一選択式の質問においては、回答比率を合計しても 100.0%にならない場合がある。また、回答者が 2 つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、各設問の調査数を基数として算出するため、全ての選択肢の比率を合計すると 100.0%を超える。
- (3) 図表及び本文で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。

7. 考慮すべき標本誤差

この意向調査の結果をみる場合に、考慮すべき統計上の誤差がある。考慮すべき誤差（標本誤差）の大きさは、「回答者数（標本数）が少ないほど大きく」、また、「回答比率が低いほど大きく」なる。

下記の表は、今回の調査結果の標本誤差を示したものである。例えば、調査の中のある設問の回答数が1,281であり、Aと回答した人の比率が60%だった場合、その結果を全体（母集団）の結果として考える時に、「大小 2.74%の誤差がある、つまりAの回答比率は 57.26~62.74%である。」とみることができる。

今回の調査結果の標本誤差は下記のようになる。

n \ p	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後
1,281	±1.68%	±2.24%	±2.56%	±2.74%	±2.79%
1,000	±1.90%	±2.53%	±2.90%	±3.10%	±3.16%
800	±2.12%	±2.83%	±3.24%	±3.46%	±3.54%
700	±2.27%	±3.02%	±3.46%	±3.70%	±3.78%
600	±2.45%	±3.27%	±3.74%	±4.00%	±4.08%
500	±2.68%	±3.58%	±4.10%	±4.38%	±4.47%
400	±3.00%	±4.00%	±4.58%	±4.90%	±5.00%
300	±3.46%	±4.62%	±5.29%	±5.66%	±5.77%

※ 上表は $\frac{n-n}{N-1} \approx 1$ として算出している。なお、この表の計算式の信頼度は95%である。

※標本誤差を5%とすると必要サンプル数は **400票** となる。

注／この表の見方

標本誤差とは、今回のように全体（母集団）の中から一部を抽出して行う標本調査では、全体を対象に行った調査と比べ、調査結果に差が生じることがあり、その誤差のことをいう。この誤差は、標本の抽出方法や標本数によって異なるが、その誤差を数学的に計算することが可能である。その計算式を今回の調査に当てはめて算出したのが、上記の表である。

標本誤差は次式で得られ、①比率算出の基数（n）、②回答の比率（p）によって誤差幅が異なる。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

{

N = 母集団数（市外に避難中の全世帯）

n = 比率算出の基数（回答者数）

p = 回答の比率（%）

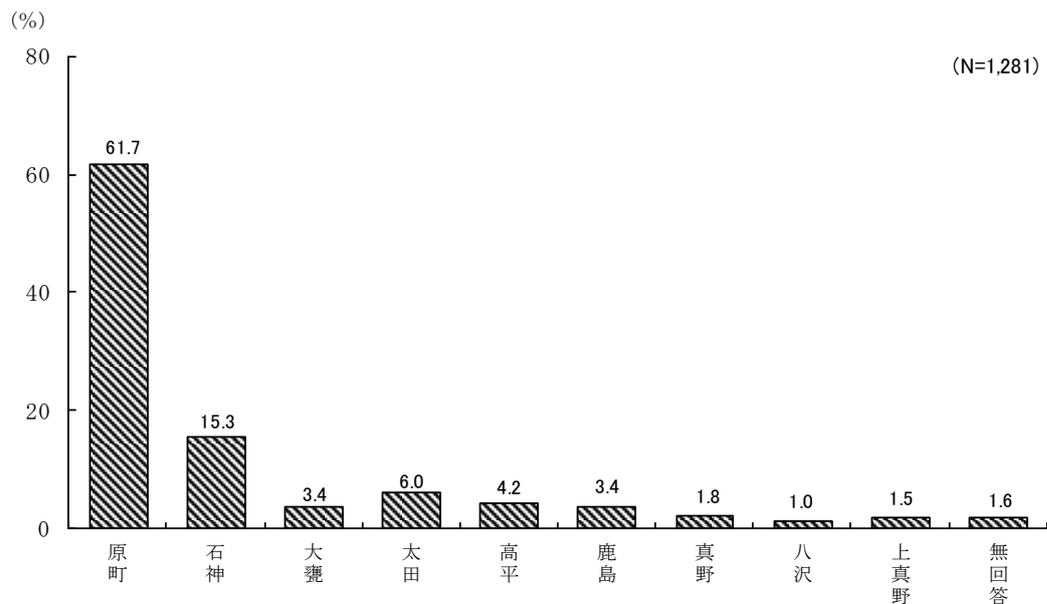
Ⅱ 回答者のプロフィール

1. 居住地（震災発生当時）

問1 震災発生時にお住まいだった居住지를、以下から教えてください。（○は1つ）



※行政区別



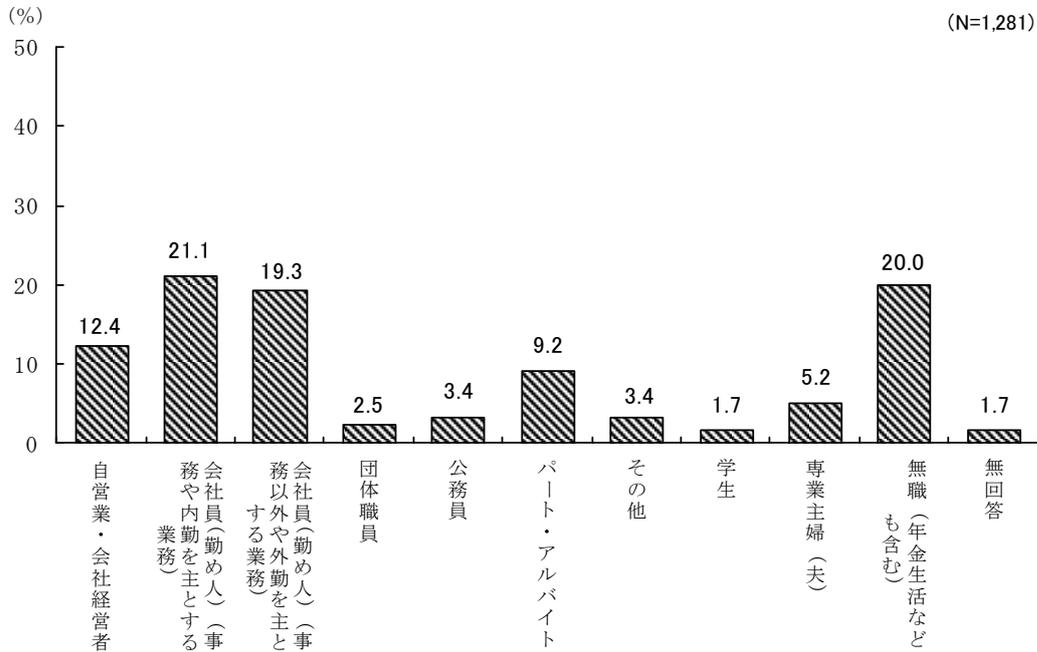
震災発生当時の居住地は、「原町区」居住者が 90.6%と多く、9割以上を占める。

現在の居住地については「原町」が最も多く 61.7%となっている。

2. 職業（震災発生当時）

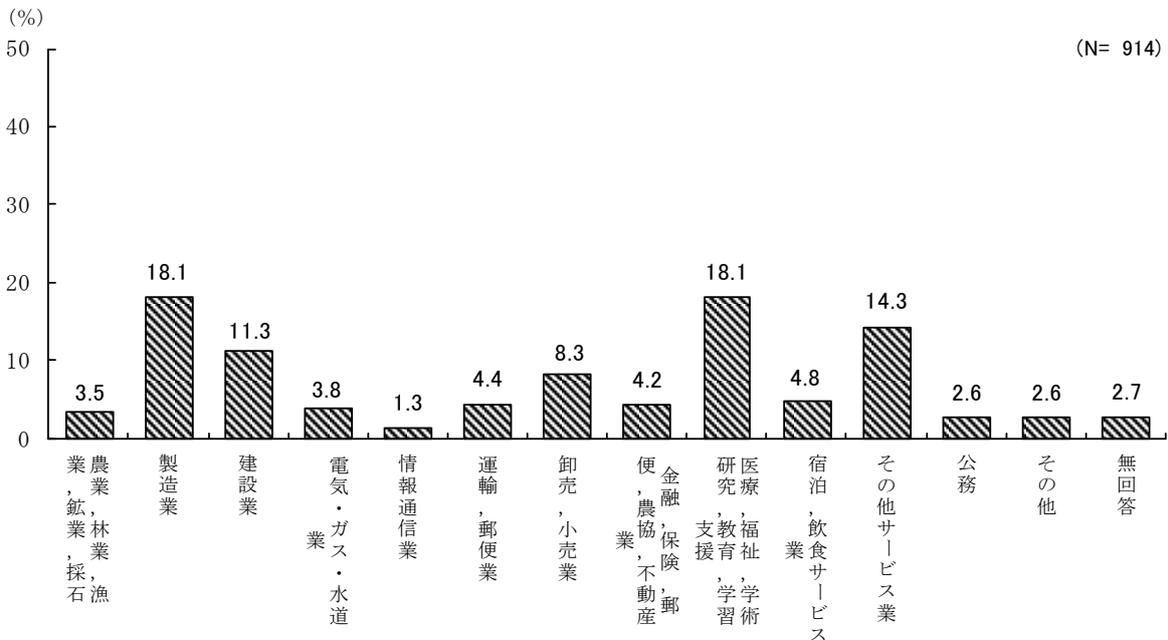
問2 震災発生当時のあなたの職業を教えてください。

(1) 職業（就業形態）（○は1つ）



【仕事に就いている方（学生/専業主婦（夫）/無職以外）】

(2) 業種（○は1つ）

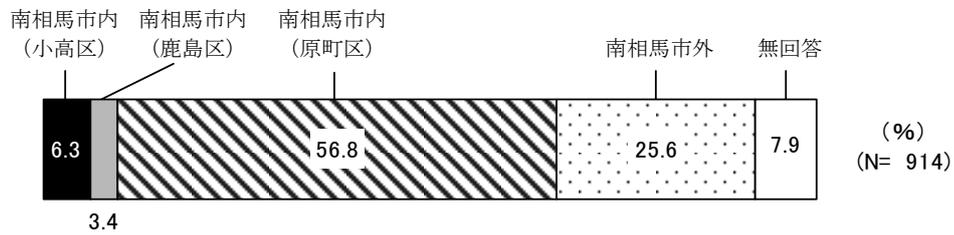


職業について、「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」（21.1%）、「会社員（勤め人）（事務以外や外勤を主とする業務）」（19.3%）がともに2割前後と多い。

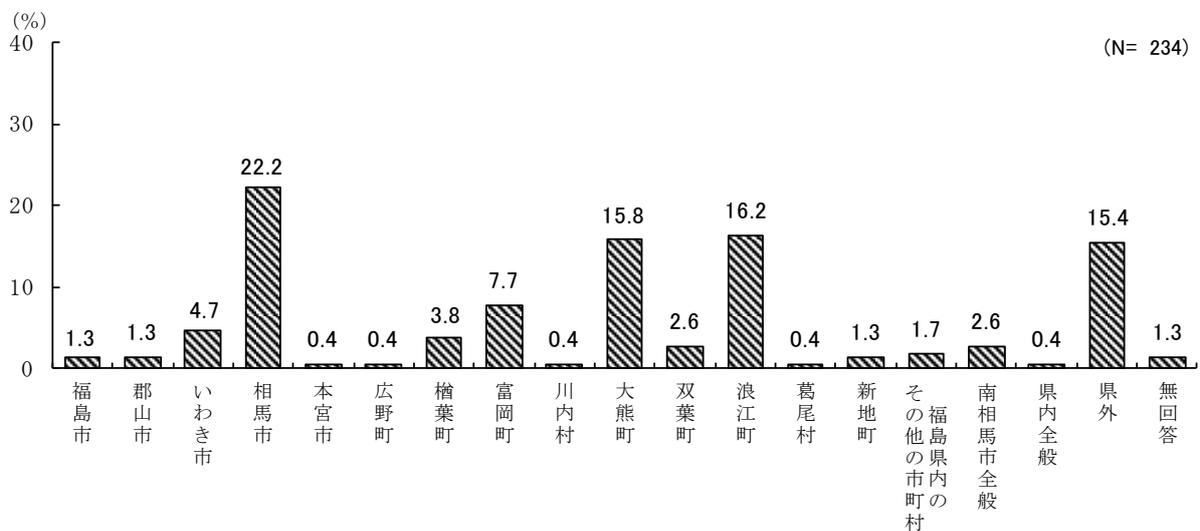
仕事に就いている人（学生・無職以外）の業種は、「製造業」「医療、福祉、学術、研究、教育、学習支援」がともに18.1%と最も多い。

【仕事に就いている方(学生/専業主婦(夫)/無職以外)】

(3) 就業先の所在自治体



※南相馬市外 (内訳)

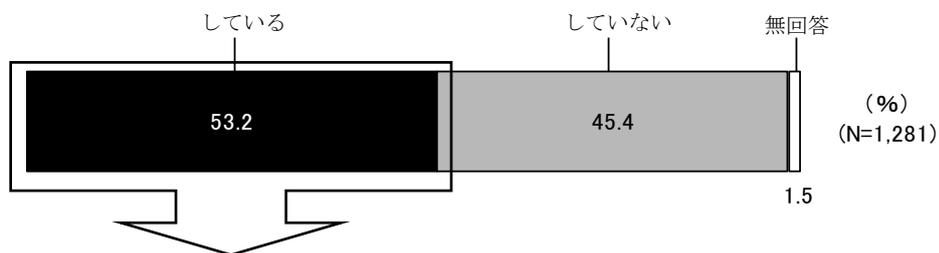


震災発生当時の就業先は、「南相馬市内(原町区)」が最も多く 56.8%。「南相馬市(鹿島区)」「南相馬市(小高区)」をあわせると、市内で就業していた方は全体の7割弱を占める。

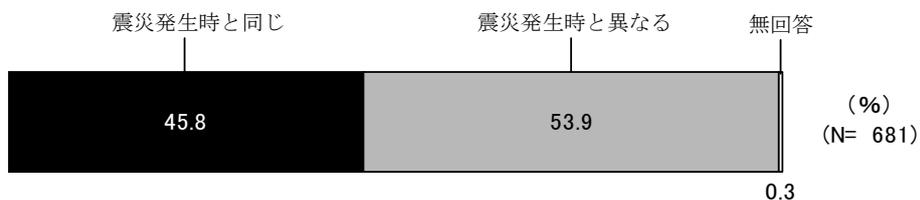
南相馬市外の就業先では、「相馬市」が22.2%と最も多く、以下、「浪江町」(16.2%)、「大熊町」(15.8%)となっている。

3. 職業（現在）

問3 現在お仕事をされていますか。

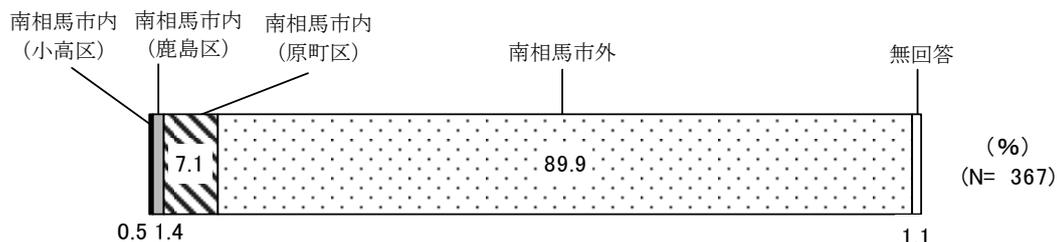


問3-1 現在の就業先は震災発生時と同じですか。

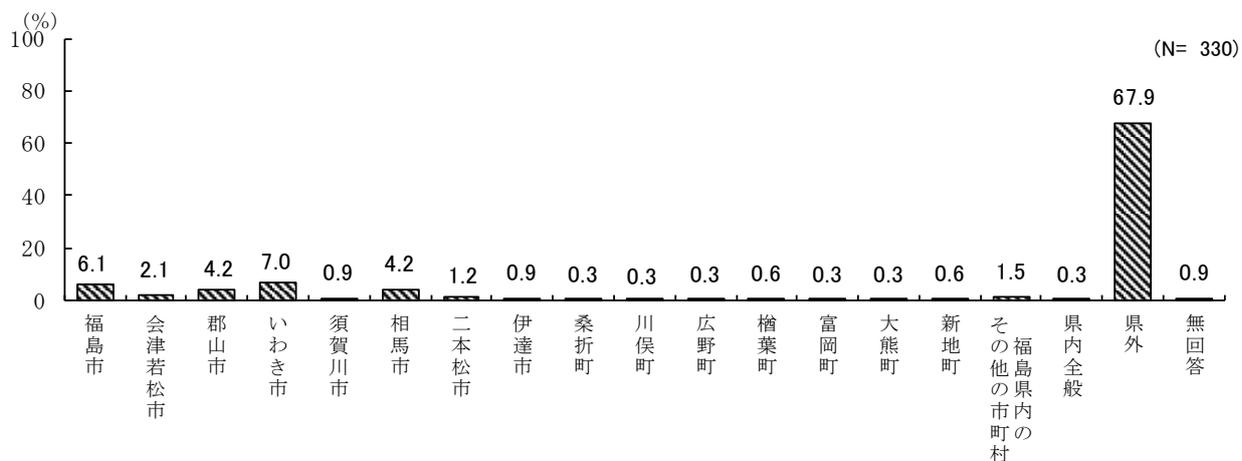


【就業先が震災発生時と異なる方】

問3-2 現在の就業先



※南相馬市外（内訳）

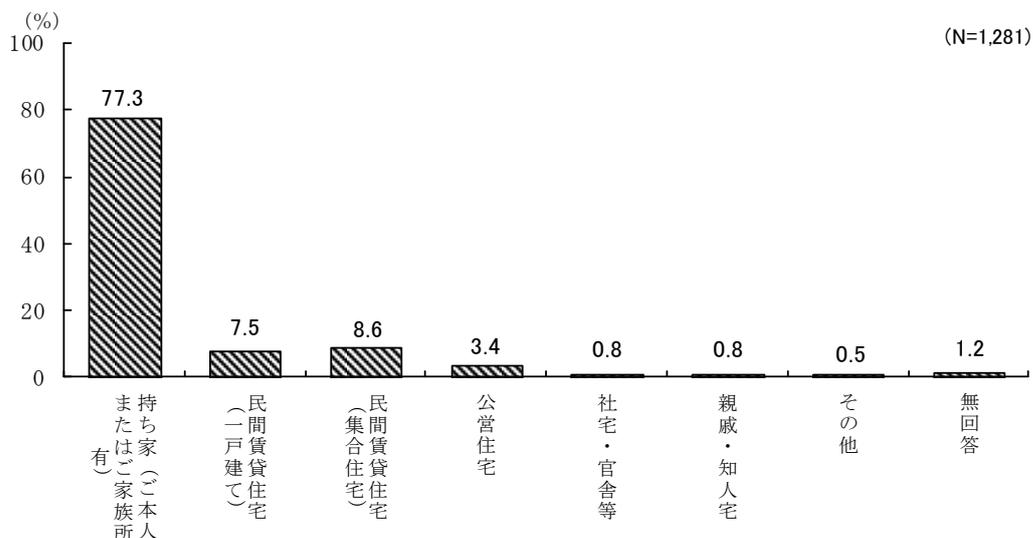


現在の就業状況について、仕事をしている人は53.2%、うち、現在の就業先が「震災発生時と同じ」人は45.8%となっている。

就業先が震災発生時と異なる人の現在の就業先については、「南相馬市外」（89.9%）が約9割を占めており、市外で就業している人の67.9%が「県外」で就業している。

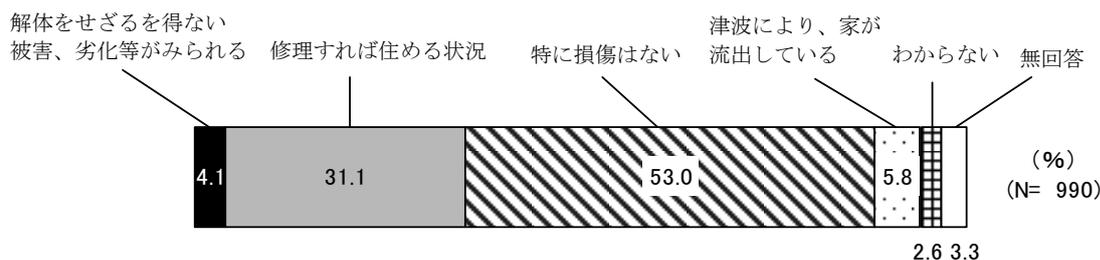
4. 震災発生当時の住居形態

問4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)



【問4で「1.持ち家(ご本人またはご家族所有)」と回答した方にうかがいます。】

問4-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(○は1つ)

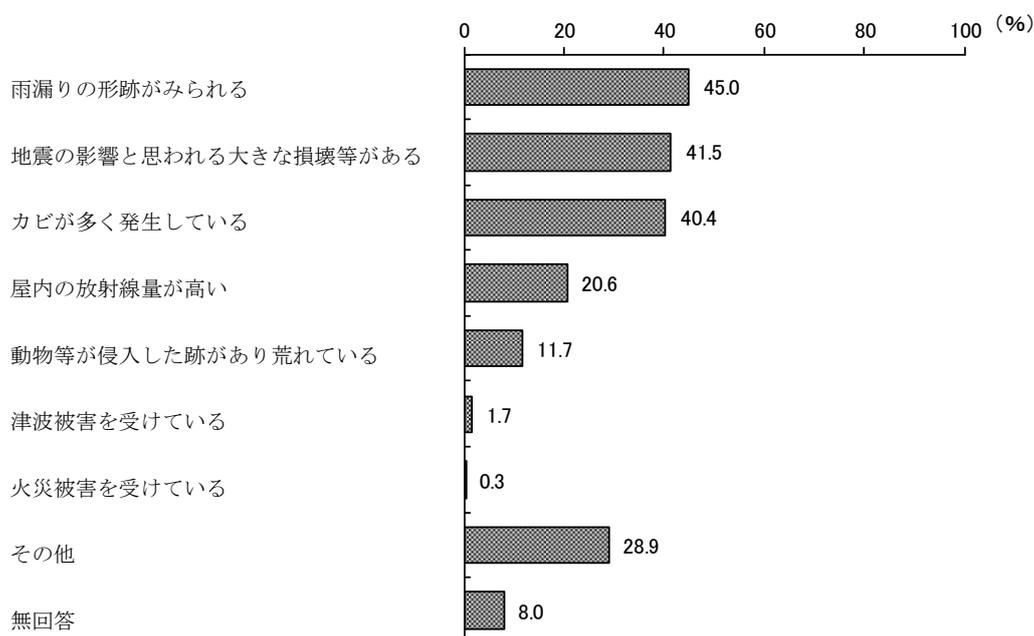


【問4-1で「1.解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」「2.修理すれば住める状況」と回答した方にうかがいます。】

問4-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化等がありますか。

全体 (N= 349)

(○はいくつでも)

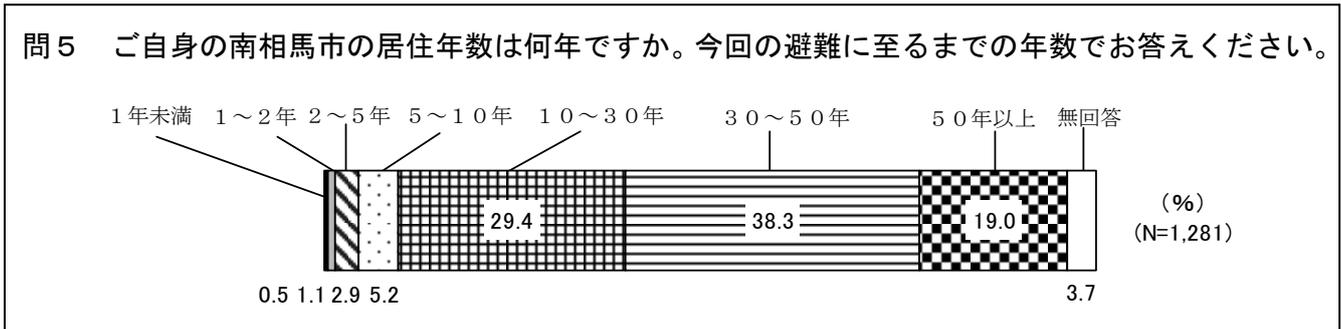


震災当時の住宅形態は、7割以上が「持ち家（ご本人またはご家族所有）」となっている。

震災発生当時、持ち家に居住していた方の現在の住居状況については、「特に損傷はない」が53.0%と最も多く、「修理すれば住める状況」との回答は31.1%だった。

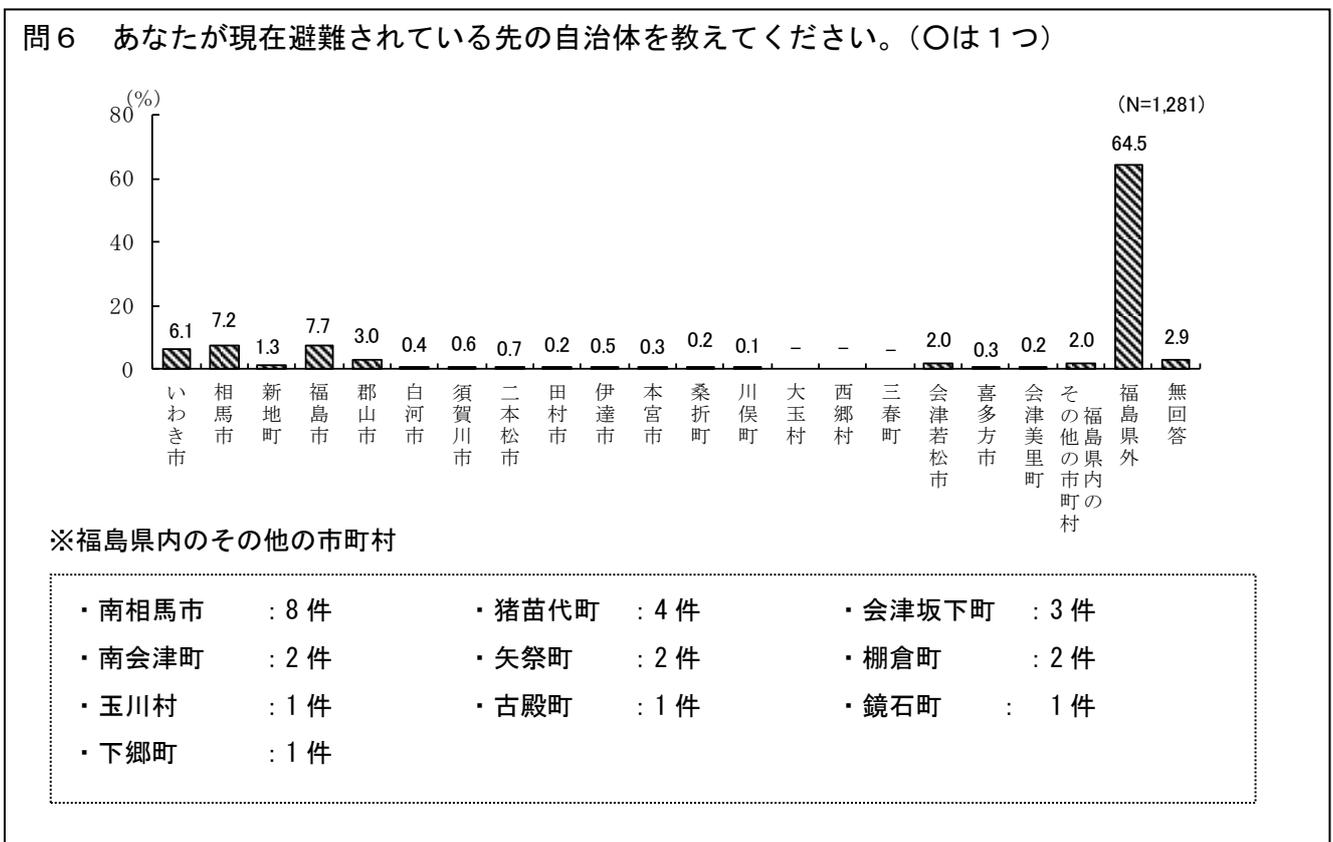
解体や修理の必要があると回答した方の被害状況については、「雨漏りの形跡がみられる」が45.0%と最も多く、次いで「地震の影響と思われる大きな損傷等がある」が41.5%、「カビが多く発生している」が40.4%となっている。

5. 居住年数

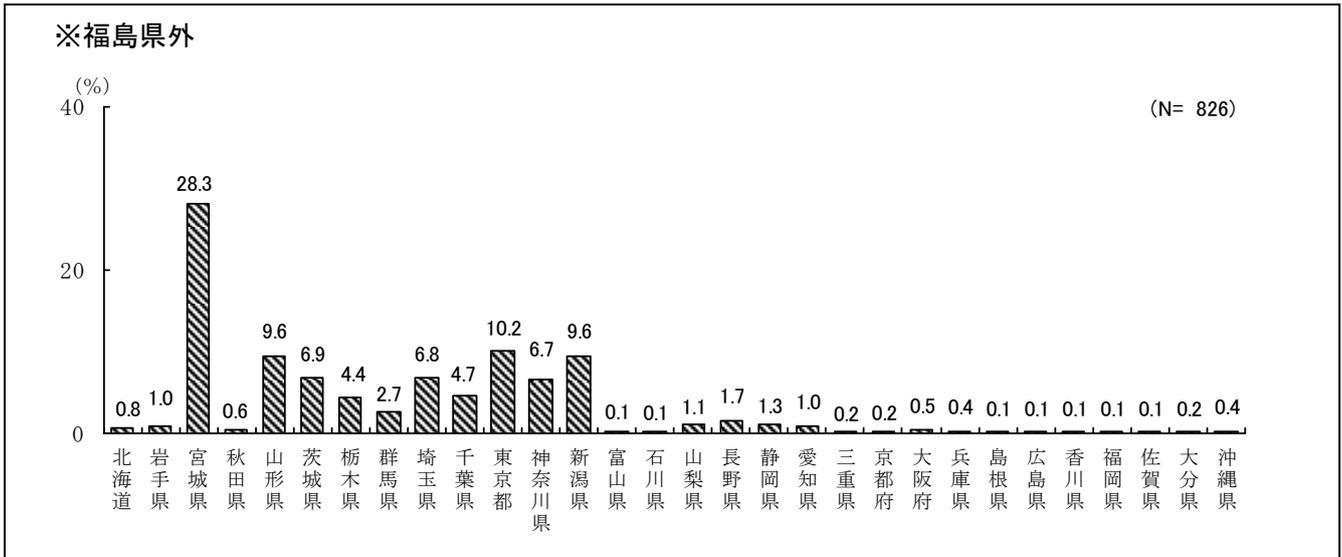


南相馬市の居住年数について、「50年以上」が19.0%、「30～50年」が38.3%と、30年以上の長期にわたり南相馬市に居住している人が多い。

6. 避難先自治体

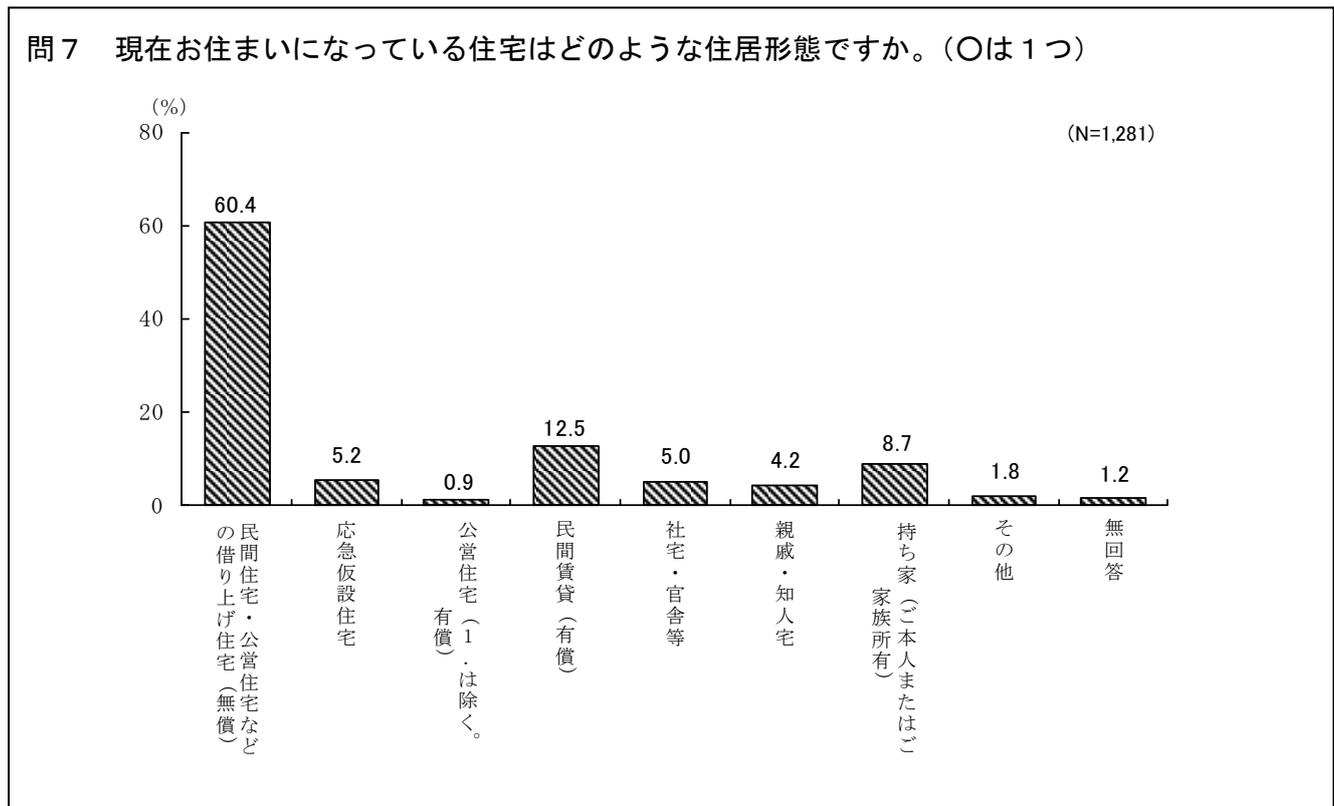


現在避難している自治体について、「福島県外」が64.5%と最も多く、全体の6割以上を占める。



福島県外の避難先では、「宮城県」が28.3%と最も多く、以下「東京都」(10.2%)「新潟県」(9.6%)「山形県」(9.6%)となっている。

7. 現在の住居形態

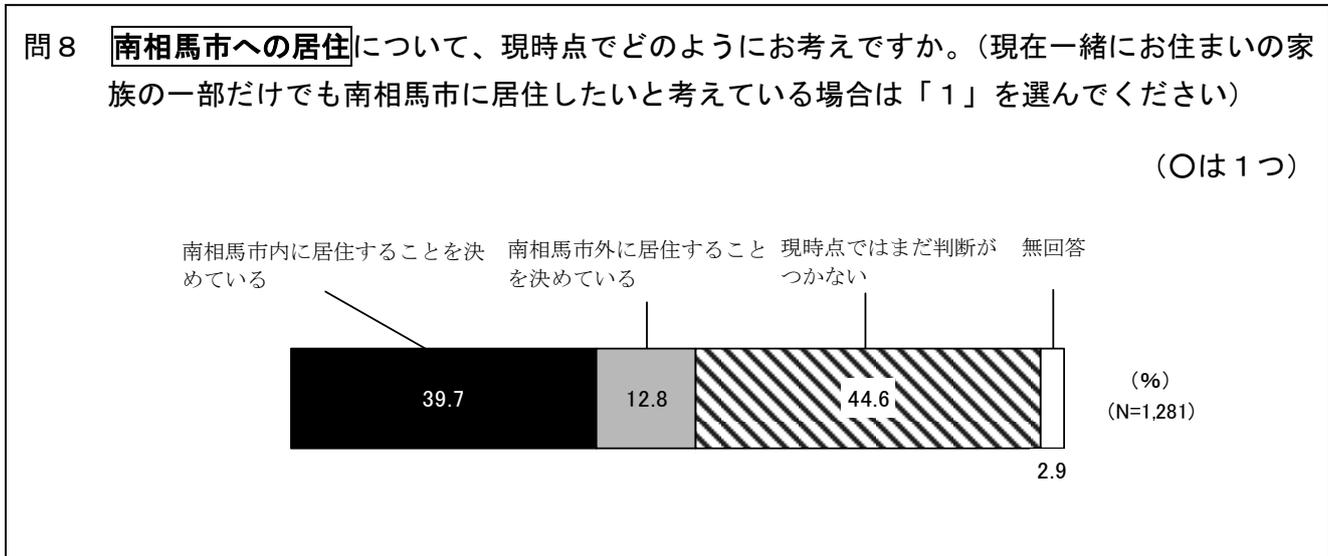


現在の住居形態については、「民間住宅・公営住宅などの借り上げ住宅(無償)」が60.4%と最も多い。

Ⅲ 調査結果

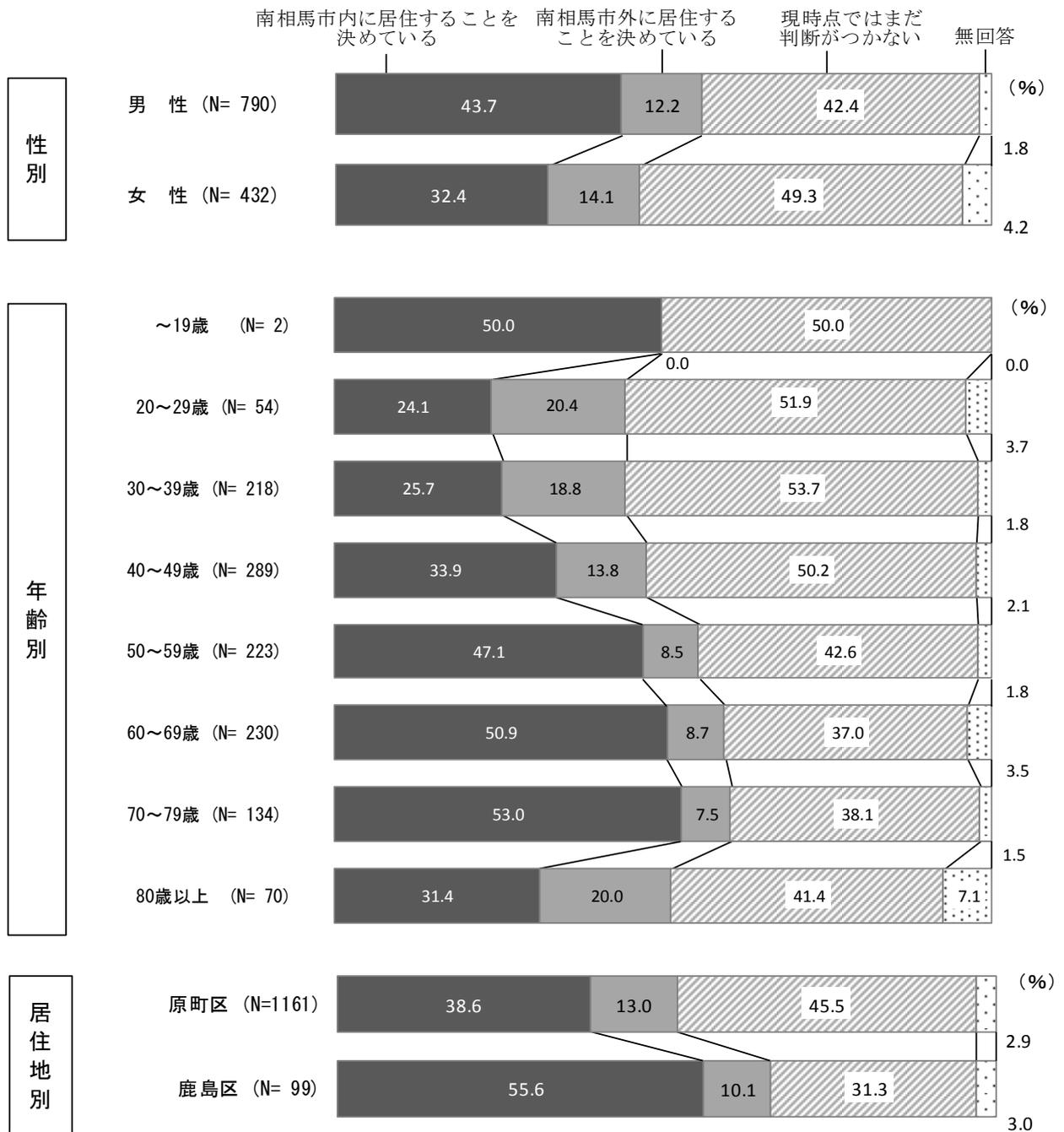
1. 世帯の代表者の意向

(1) 南相馬市での居留意向



避難指示が解除された後の南相馬市への居住について、「現時点ではまだ判断がつかない」と回答した人が44.6%と最も多く、「南相馬市内に居住することを決めている」人は39.7%となっている。

【属性別／南相馬市での居住意向】



避難指示が解除された後の南相馬市への居住について、性別に見ると、「南相馬市内に居住することを決めている」人との回答は男性が女性を約 11 ポイント上回っている。

年齢別に見ると、「南相馬市内に居住することを決めている」との回答は、60～79 歳では過半数となっている。これに対し、50 歳未満では「現時点ではまだ判断がつかない」との回答が多く過半数となっている。

震災前の居住地別に見ると、「南相馬市内に居住することを決めている」との回答は鹿島区で 55.6% と多い。

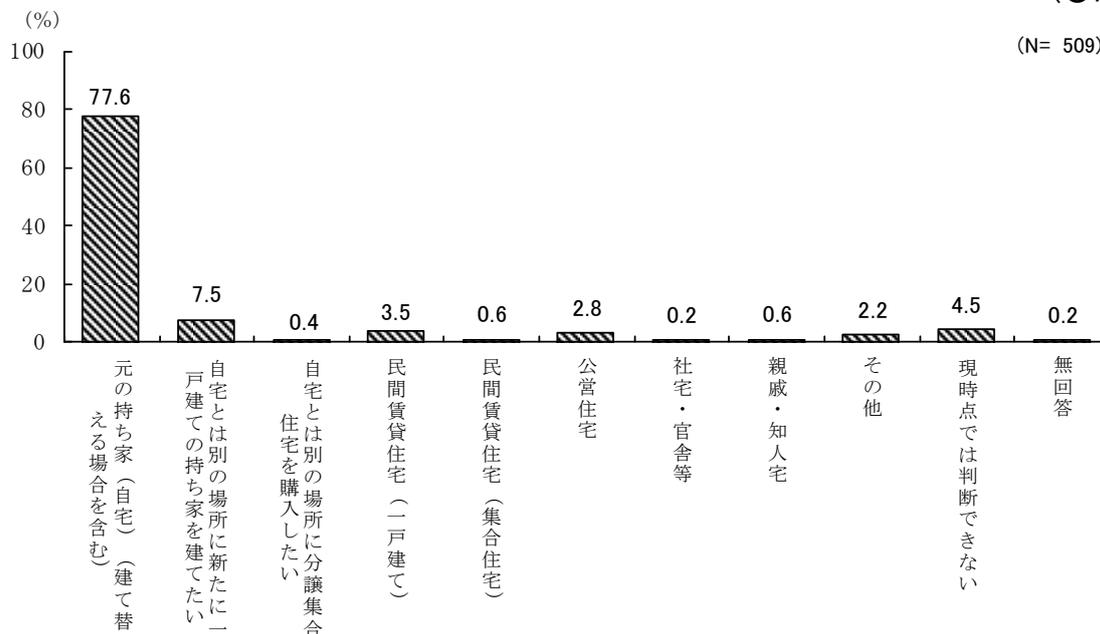
(2) 南相馬市内での住まいの希望形態

【問 8 で「1.南相馬市内に居住することを決めている」と回答した方にかがいます。】

問 8-1 南相馬市内に居住する場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。

(○は1つ)

(N= 509)

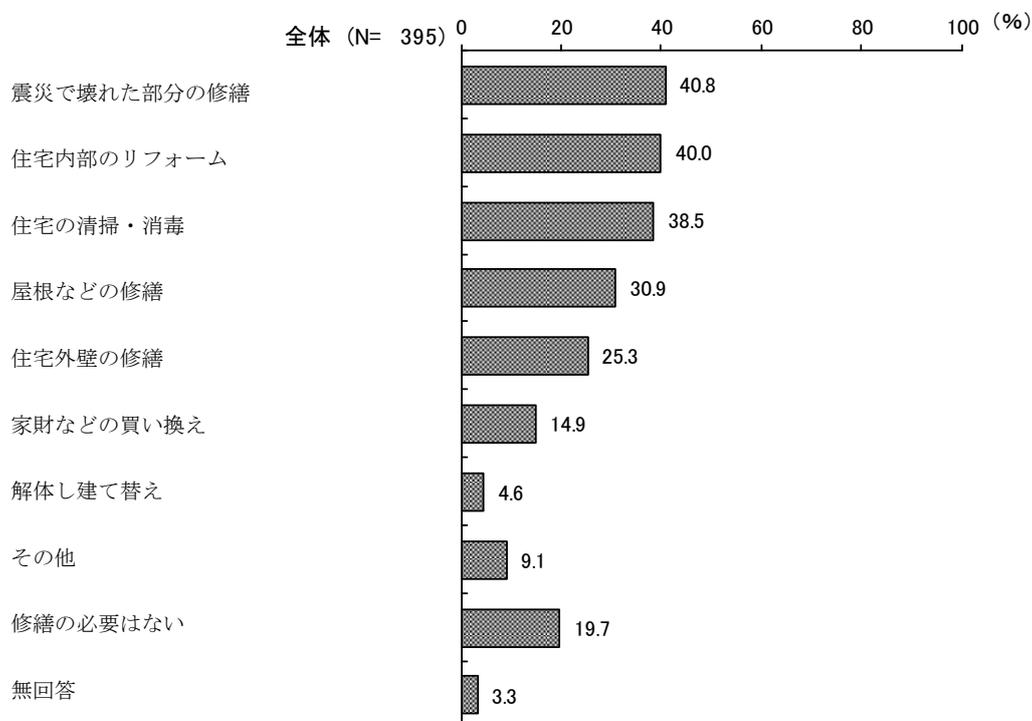


「南相馬市内に居住することを決めている」と回答した方の住まい形態について、「元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む)」が77.6%と最も多く、7割を超える。

(3) 自宅に必要な修繕

【問 8-1 で「1. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む)」と回答した方にうかがいます。】

問 8-2 南相馬市内の元の持ち家に戻る場合、ご自宅に対してどのような修繕などが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

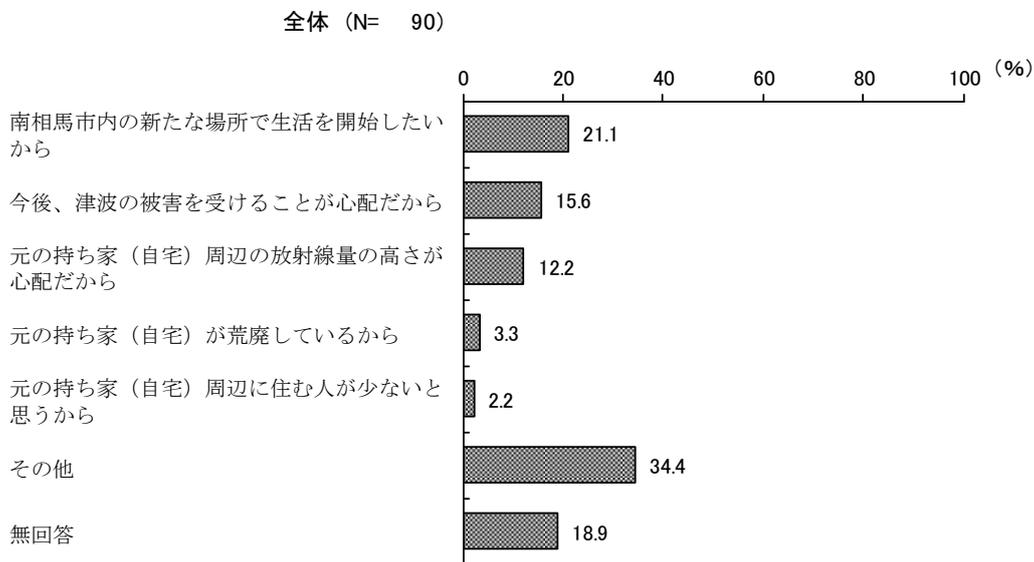


元の持ち家に戻る場合にどのような修繕が必要かについては、「震災で壊れた部分の修繕」が 40.8% と最も多く、次いで「住宅内部のリフォーム」(40.0%) となっている。

(4) 持家以外を希望する理由

【問 8-1 で「2」から「9」と回答した方にかがいます。】

問 8-3 南相馬市内の元の持ち家以外を希望される理由は、何ですか。(〇はいくつでも)

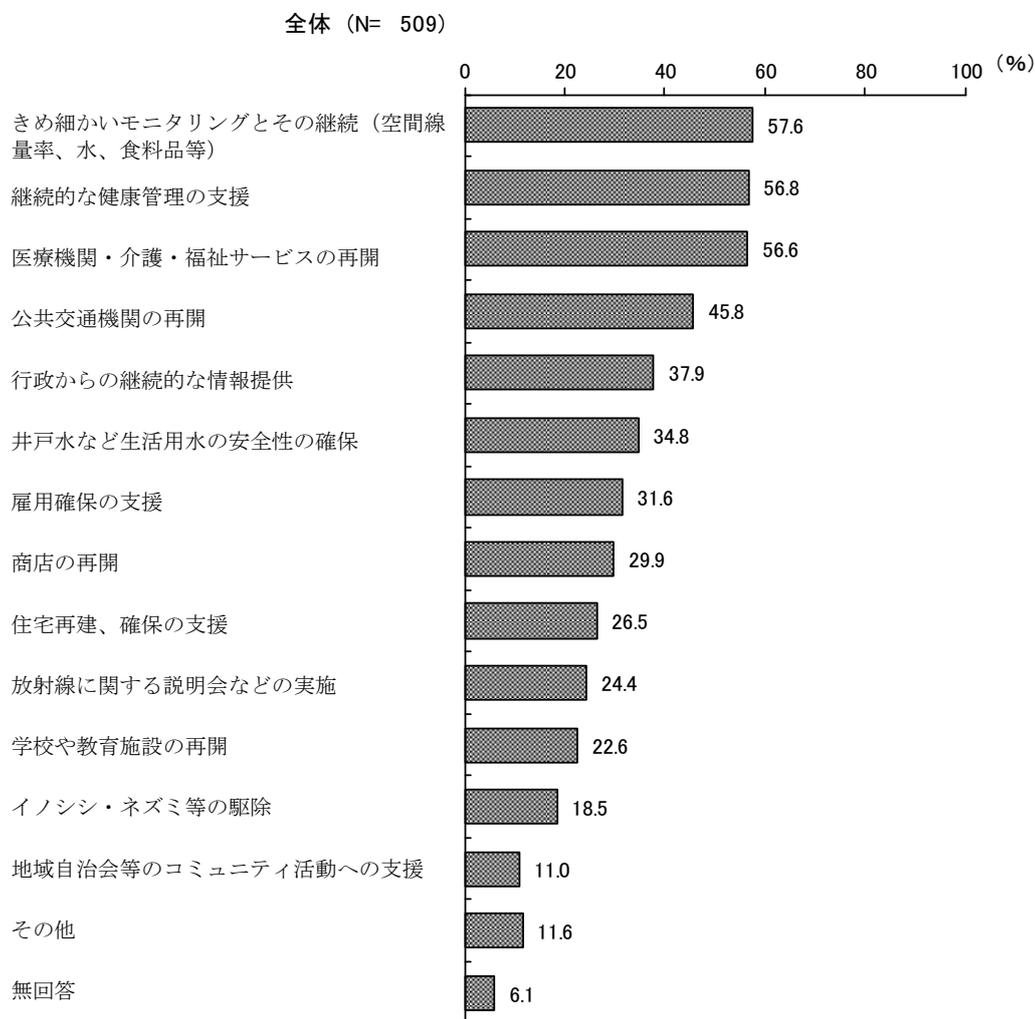


持ち家以外を希望する理由については、「南相馬市内の新たな場所で生活を開始したいから」が最も多く 21.1%となっている。

(5) 行政に望む支援

【問8で「1. 南相馬市内に居住することを決めている」と回答した方にうかがいます。】

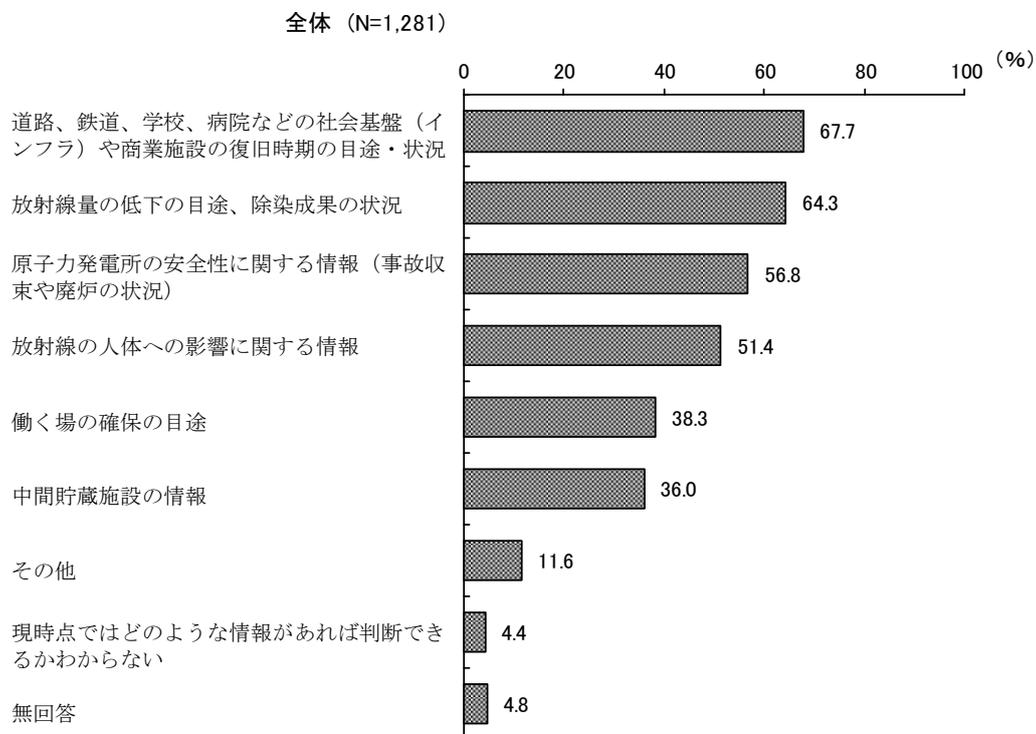
問8-4 南相馬市内に居住する場合に行政にどのような支援を望みますか。(〇はいくつでも)



南相馬市内に居住する場合に行政に望む支援については、「きめ細かいモニタリングとその継続 (空間線量率、水、食料品等)」が最も多く 57.6%。次いで「継続的な健康管理の支援」(56.8%)「医療機関・介護・福祉サービスの再開」(56.6%) となっている。

(6) 南相馬市内での居住を判断する上で必要な情報

問 8-5 南相馬市内での居住を判断する上で必要と思う情報等について、あてはまるものをすべて教えてください。(〇はいくつでも)

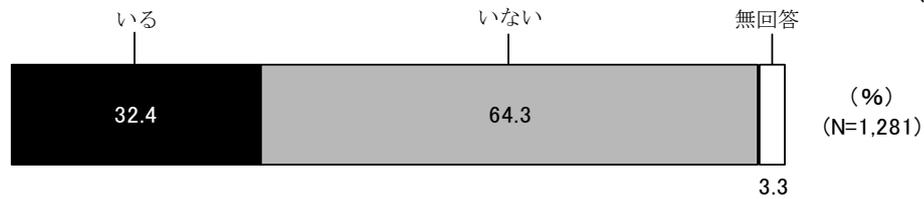


南相馬市内での居住を判断する上で必要な情報について、「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤（インフラ）や商業施設の復興時期の目途」が 67.7%と最も多く、次いで「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」（64.3%）、「原子力発電所の安全性に関する情報（事故収束や廃炉の状況）」（56.8%）となっている。

(7) 同居中の家族に小・中学生がいるか

問9 現在同居している家族の中に、小学生、中学生のお子さん（お孫さん）がいますか。

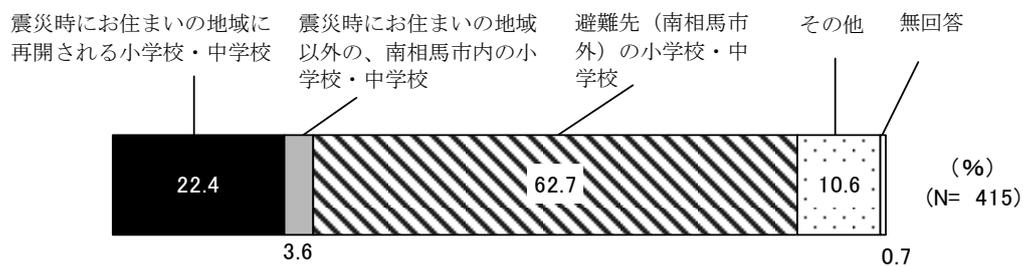
(○は1つ)



【問9で「1.いる」と回答した方にうかがいます。】

問9-1 お子さん（お孫さん）は今後、どちらの小学校、中学校に通わせたいとお考えですか。

(○は1つ)

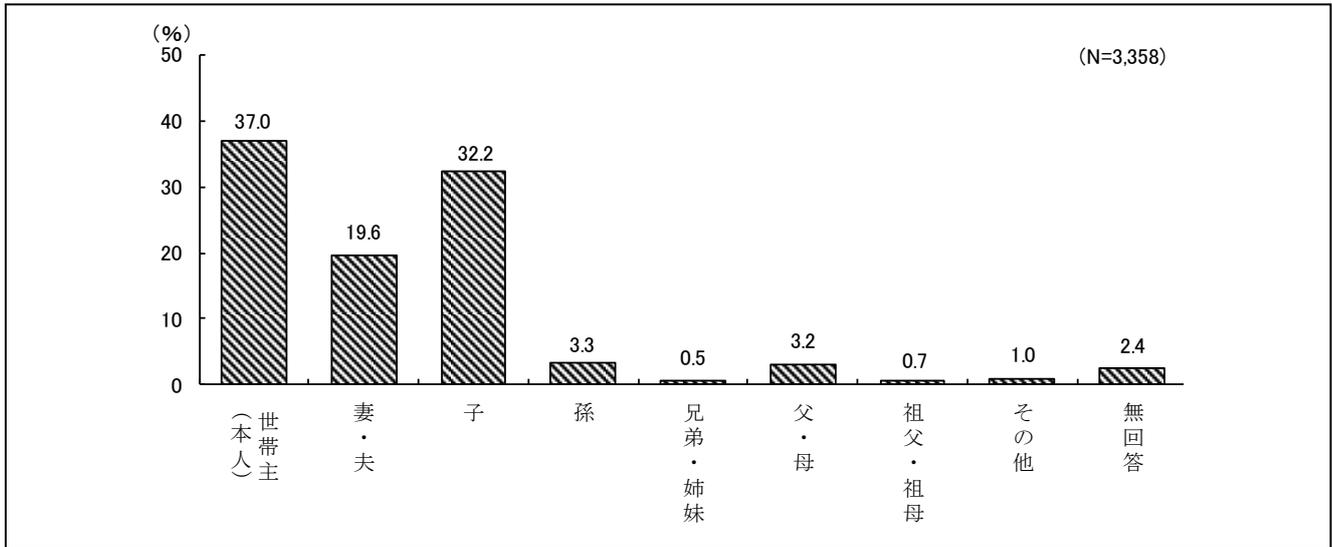


現在同居している家族の中に、小学生、中学生のお子さん（お孫さん）がいるかについては、「いない」が64.3%、「いる」人は全体の約3割だった。

小中学生の子どもがいる方に今後どこ小学校、中学校に通わせたいかについてたずねたところ、「避難先（南相馬市外）の小学校・中学校」が62.7%と過半数を占め、震災時の居住地に再開される学校を希望する人は2割程度となっている。

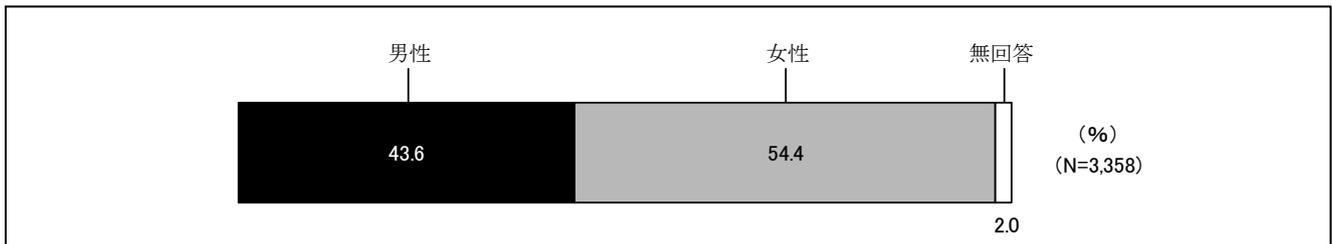
2. 世帯全員の意向

(1) 世帯主との続柄



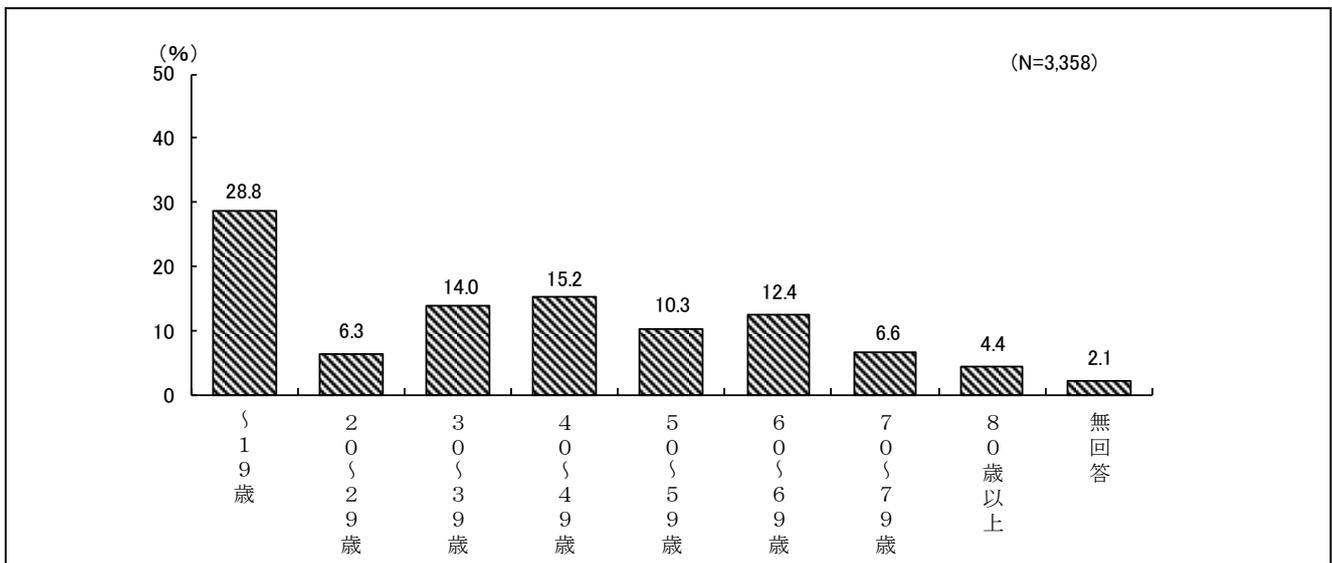
回答者の世帯主との続柄は、「世帯主（本人）」が最も多く 37.0%、次いで「子」（32.2%）、「妻・夫」（19.6%）となっている。

(2) 性別



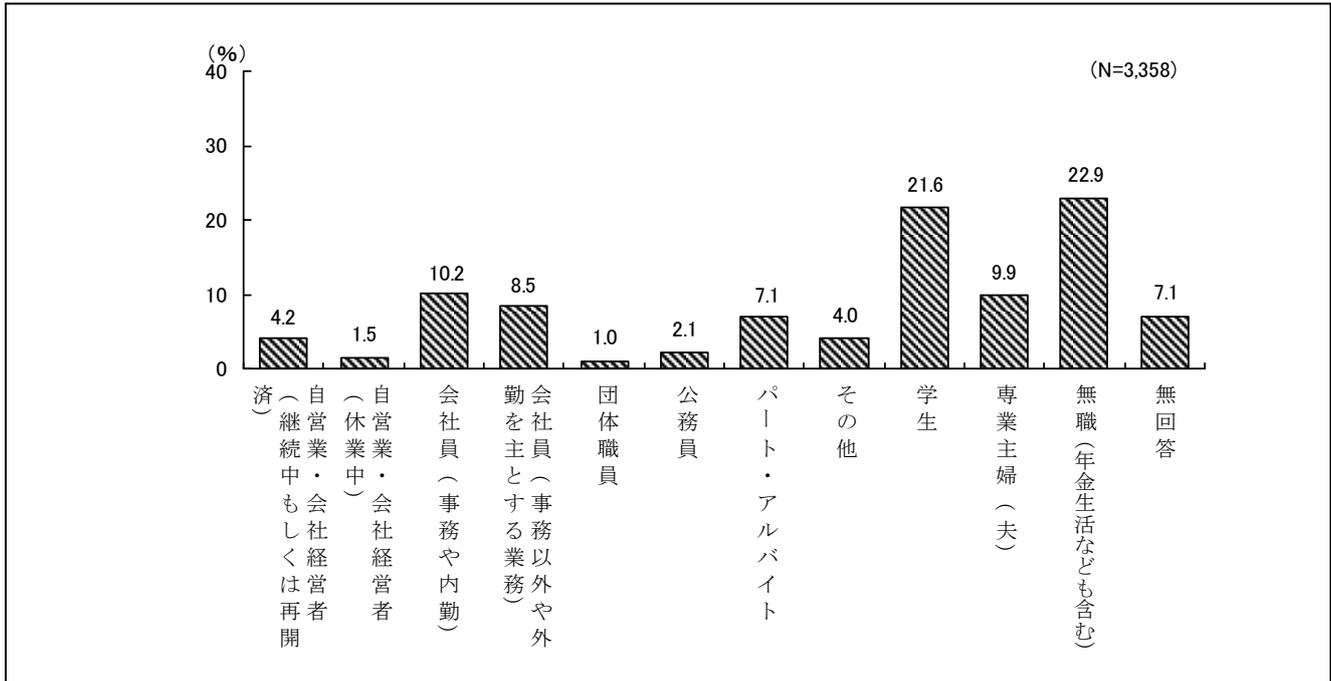
回答者の性別は、「男性」が 43.6%、「女性」が 54.4%となっている。

(3) 年齢



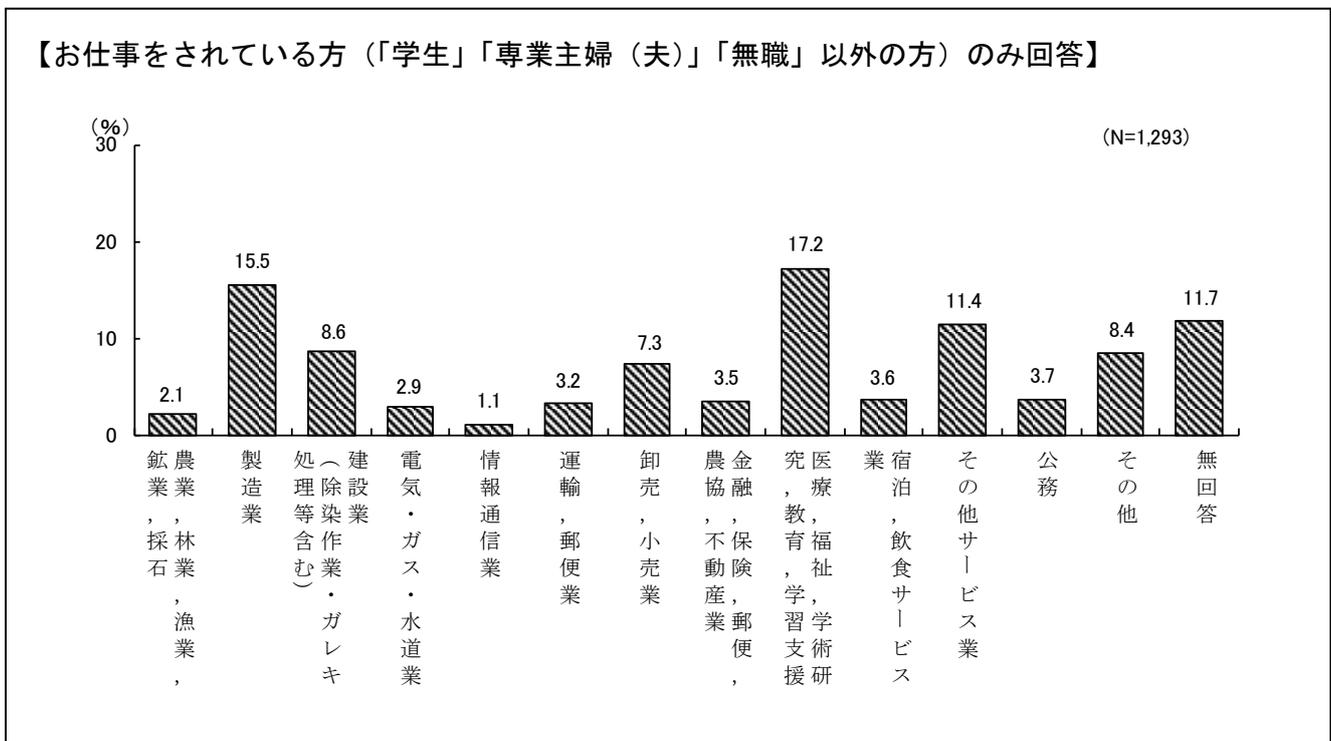
回答者の年齢について、「～19歳」が 28.8%と最も多く、4人に1人が未成年となっている。

(4) 職業



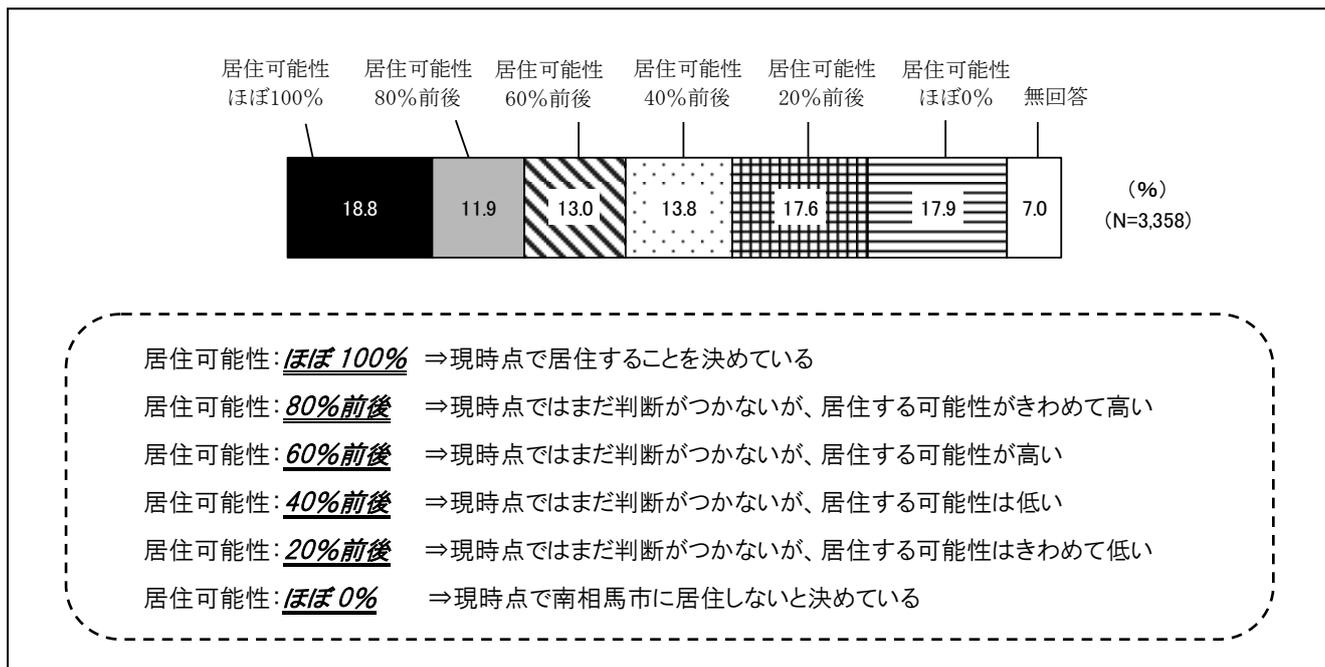
回答者の職業は、「無職 (年金生活なども含む)」が 22.9% と最も多い。また、未成年者が多いことから、「学生」との回答も 21.6% と多い。

(5) 業種



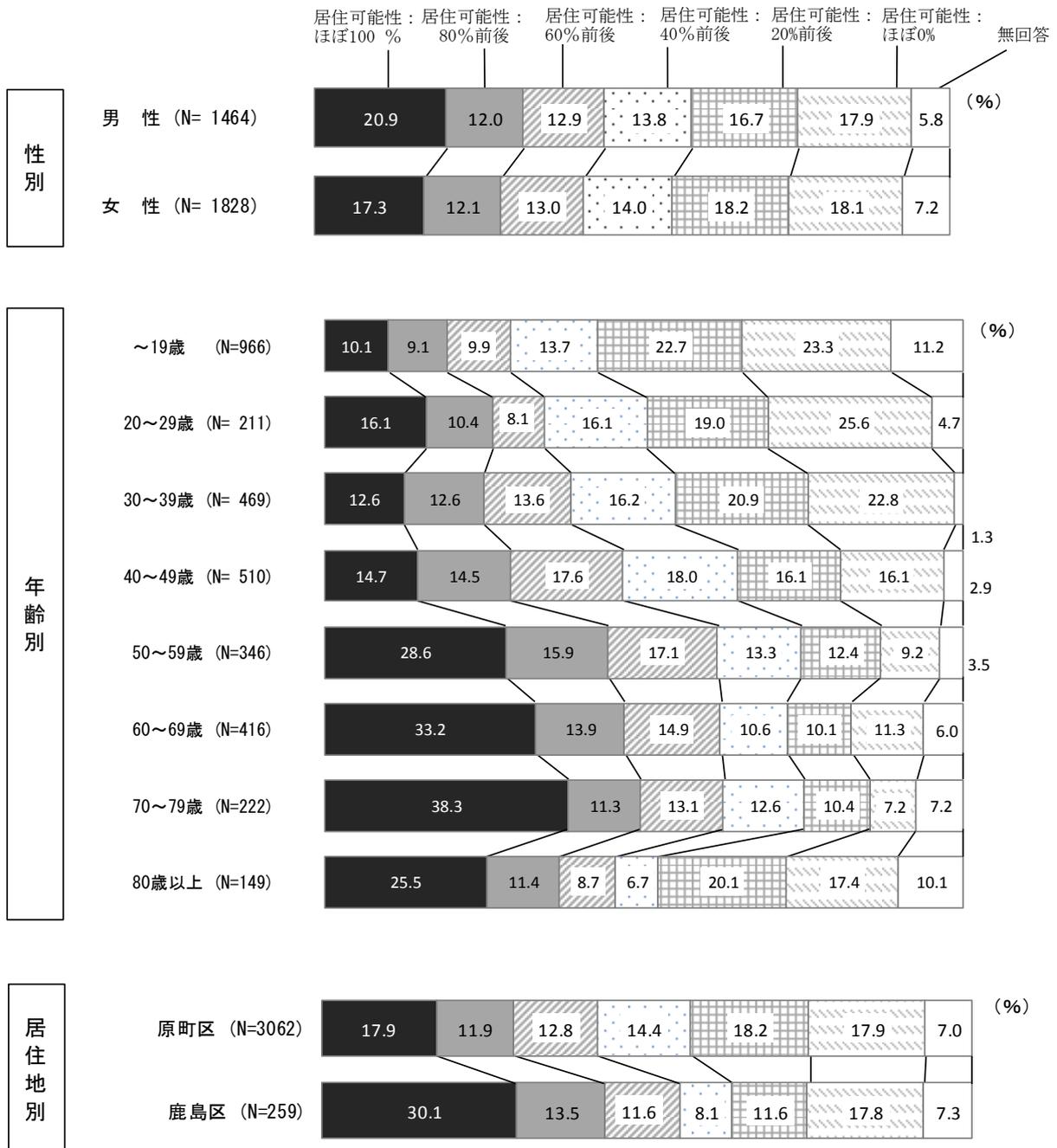
回答者の業種は、「医療、福祉、学術研究、教育、学習支援」(17.2%) が最も多く、「製造業」(15.5%) 「その他のサービス業」(11.4%) などもやや多い。

(6) 南相馬市での居住意向



南相馬市での居住意向について、最も多いのは「居住可能性ほぼ100%」(18.8%)だが、居住可能性が50%以上の人(43.7%)については、居住可能性が50%以下の人(49.3%)を下回っている。

【属性別／南相馬市での居住意向】

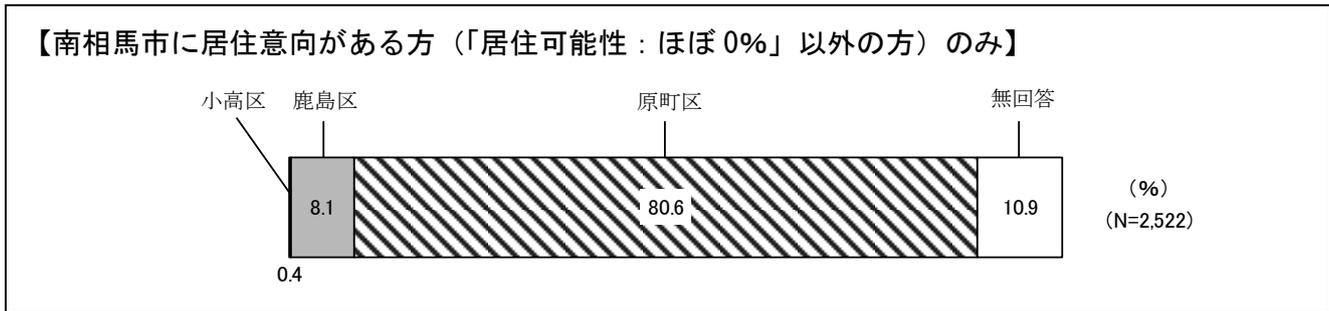


南相馬市での居住意向について、性別による特徴的な差はみられない。

年齢別にみると、「居住可能性ほぼ 100%」との回答は年代が上がるにつれ多くなっており、70~79歳では 38.3%と最も多い。これに対し、「居住可能性ほぼ 0%」との回答は年代が下がるほど多く、19歳以下では 23.3%となっている。

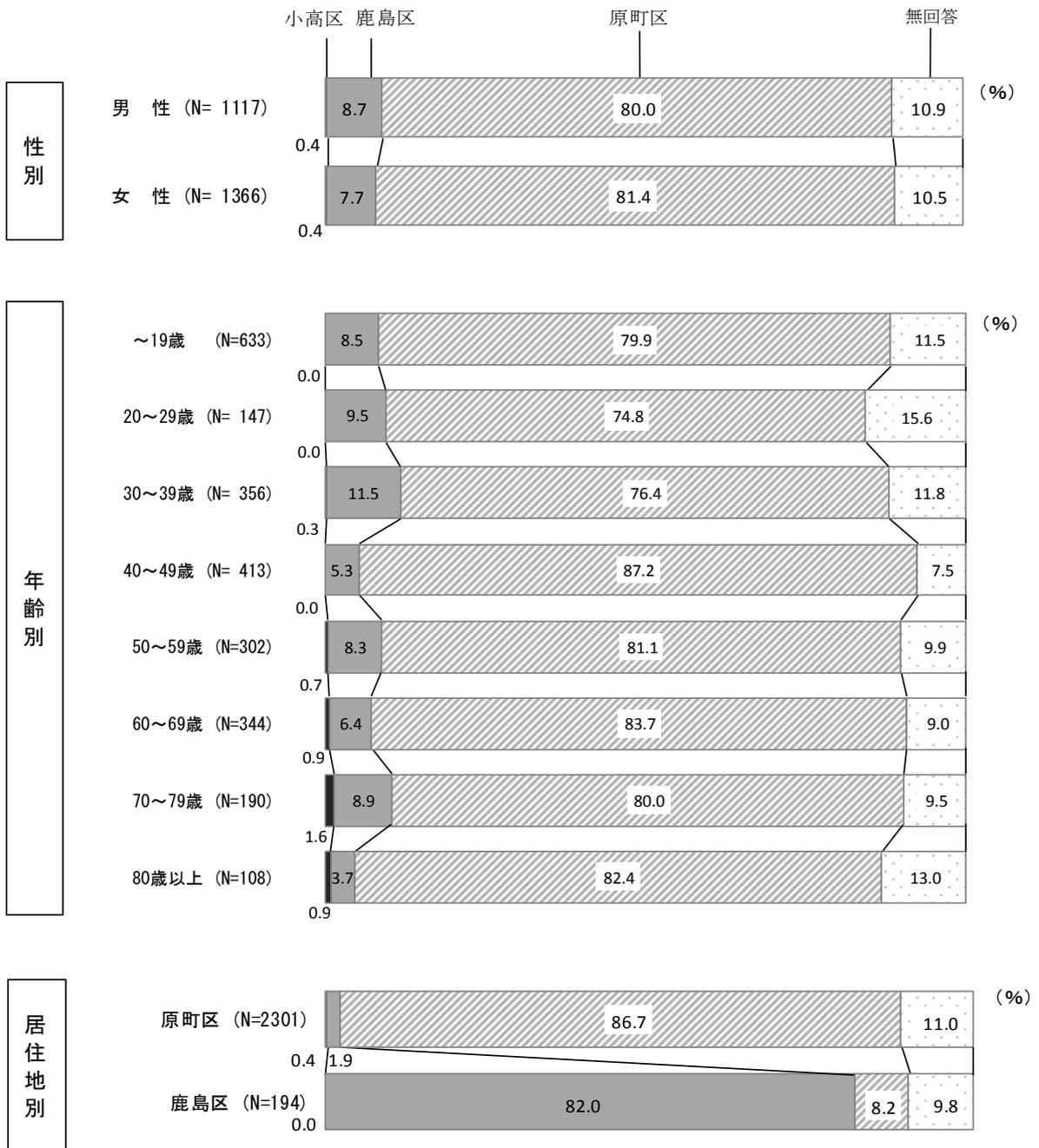
震災前の居住地別にみると「居住可能性ほぼ 100%」との回答は鹿島区に多く 30.1%となっている。

(7) 南相馬市内で居住を希望する場所



南相馬市に居留意向がある方に希望する居住場所をたずねたところ、「原町区」が80.6%と最も高く、8割以上を占めている。

【属性別／南相馬市内で居住を希望する場所】

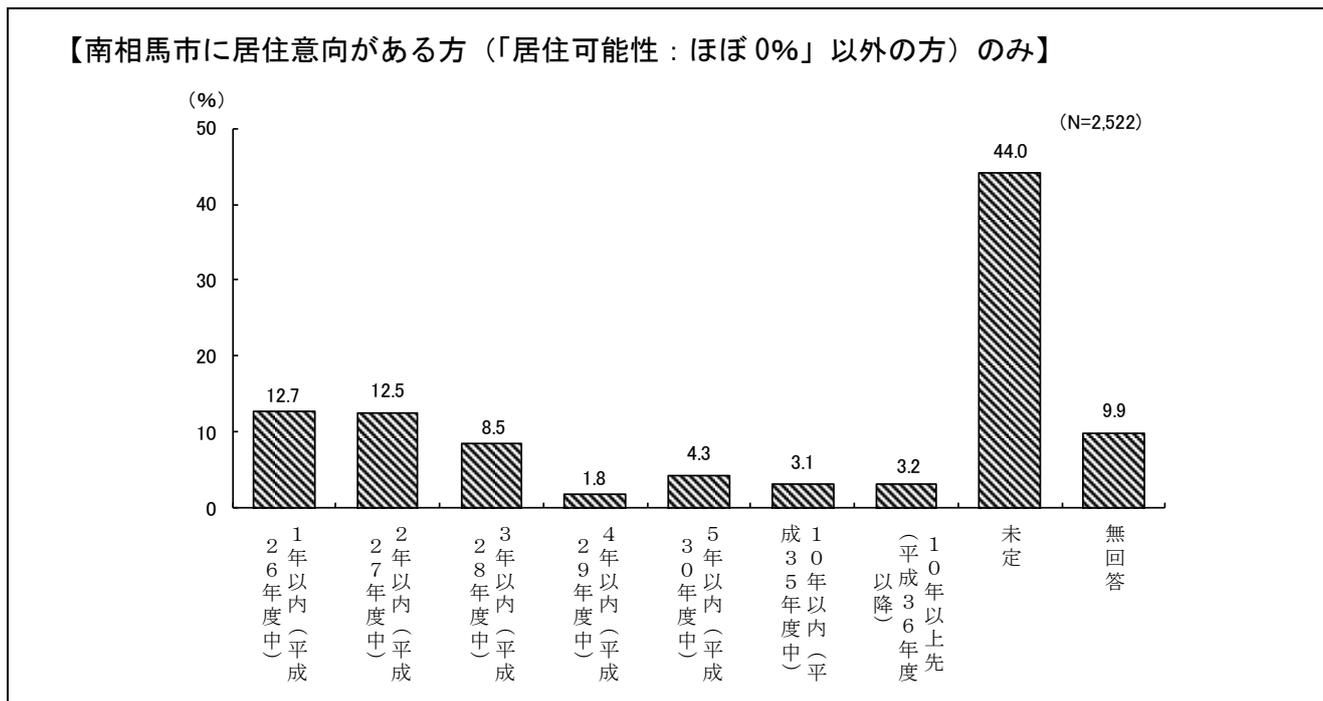


希望する居住場所について、性別による特徴的な差はみられない。

年齢別に見ると、「鹿島区」は30~39歳で11.5%とやや多い。

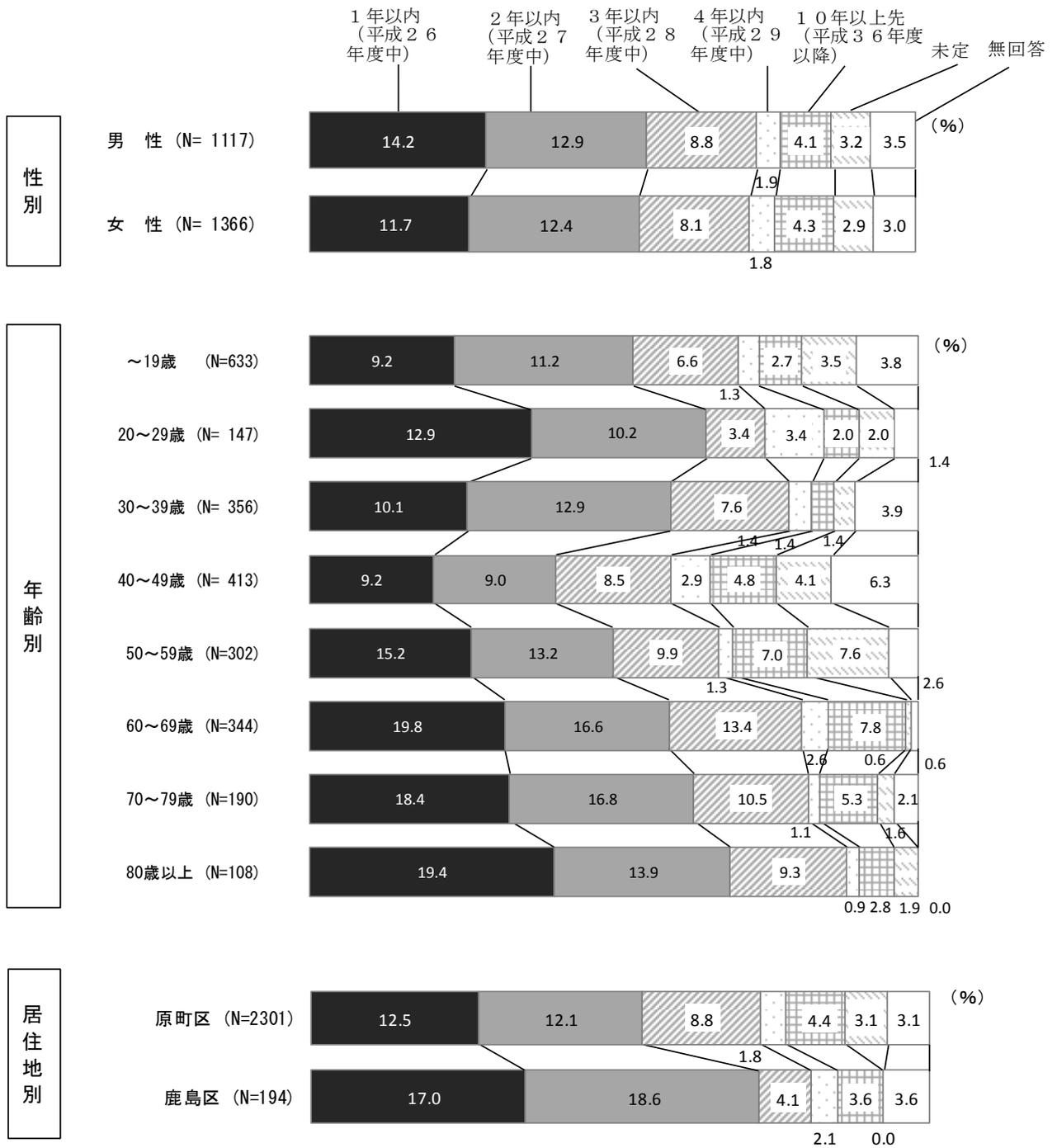
震災前の居住地別にみると、震災前と同じ場所に戻りたいと考えている人は原町区・鹿島区ともに、8割以上を占めている。

(8) 南相馬市内で居住を開始する時期



南相馬市内に居留意向がある方に居住を開始する時期をたずねたところ、「未定」が44.0%と最も多い。具体的な居住開始時期では、「1年以内（平成26年度中）」（12.7%）、「2年以内（平成27年度中）」（12.5%）との回答がやや多い。

【属性別／南相馬市内で居住を開始する時期】



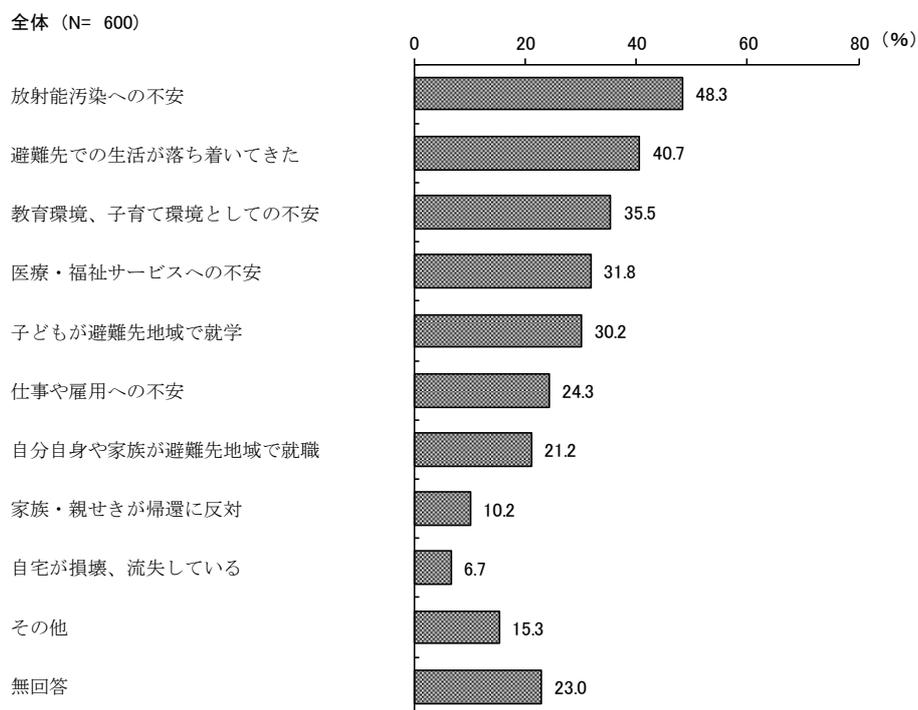
旧警戒区域内での居住開始時期について、性別による特徴的な差はみられない。

年齢別に見ると、「1年以内（平成26年度中）」との回答は80歳以上で19.4%と最も多い。

震災前の居住地別に見ると、「1年以内（平成26年度中）」との回答は鹿島区で17.0%と原町区に比べて多くなっている。

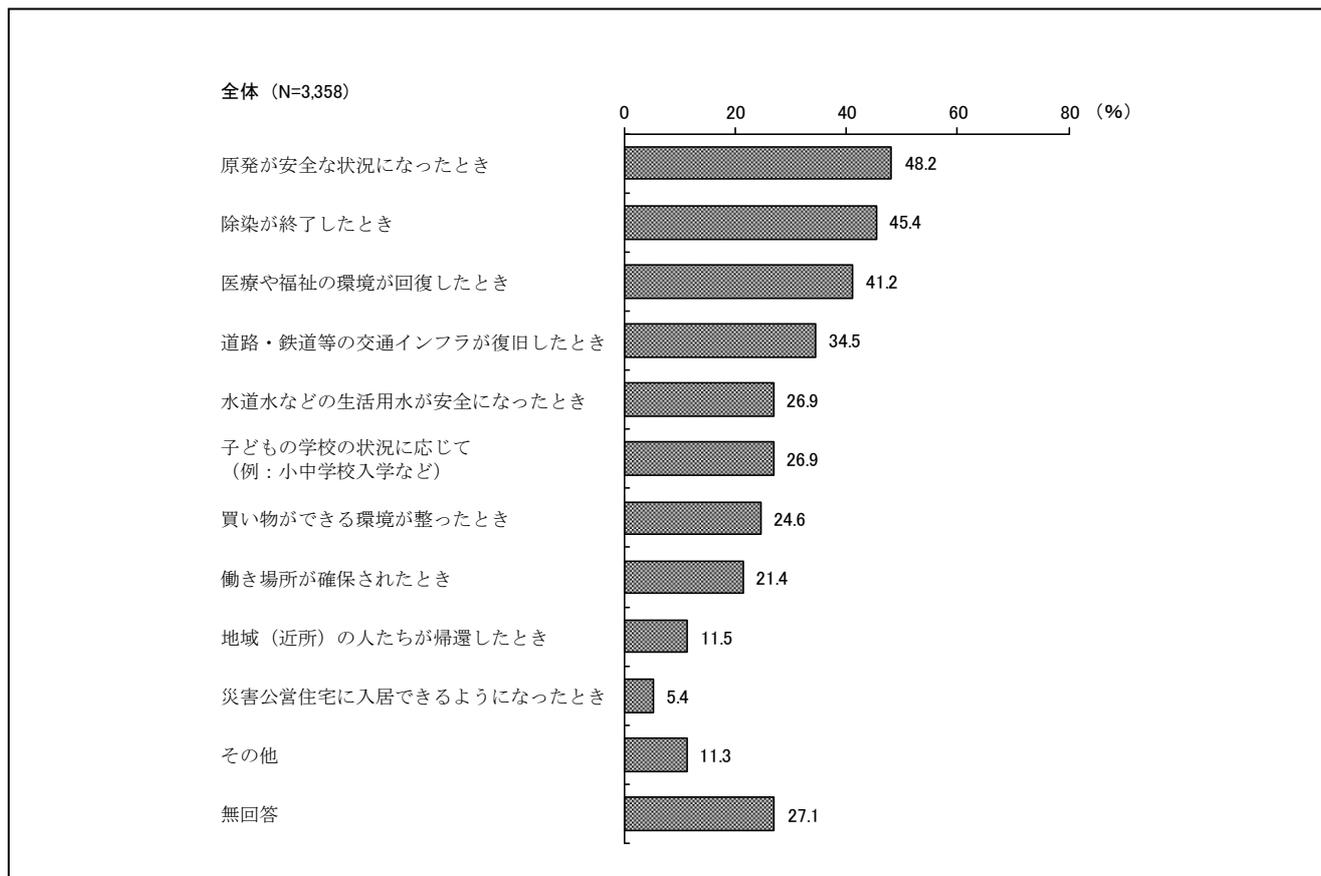
(9) 南相馬市に居留意向がない理由

【南相馬市に居留意向がない方（「居住可能性：ほぼ0%」の方）のみ】



南相馬市に居留意向がない人にその理由をたずねたところ、「放射能汚染への不安」が48.3%と最も多く、次いで「避難先での生活が落ち着いてきた」(40.7%)、「教育環境、子育て環境としての不安」(35.5%)となっている。

(10) 南相馬市で居住するための条件



南相馬市で居住するための条件は、「原発が安全な状況になったとき」が48.2%と最も多く、次いで「除染が終了したとき」(45.4%)、「医療や福祉の環境が回復したとき」(41.2%)となっている。